

第2部

各論

第2章 ふくい文化の創造

- 文化は、広い意味では人間生活のすべて、人の営みそのものであり、芸術だけでなく衣・食・住、技術、学問、宗教など物心両面にわたる広範な内容を含むものです。
- 特に芸術文化は、人々の心をつなげ、相互に理解・尊重し合う土壌であり、心豊かなコミュニティを形成する上で欠くことのできないものです。また、すべての県民の心のよりどころとなるものです。
- 平成17年に本県で開催される第20回国民文化祭に向けて、香り高い「文化福井」の創造をめざし、「ふくい」文化の継承と創造を図っていく必要があります。

1 文化満足度の向上と優れた芸術文化に対する積極的支援



●基本的な考え方

- ★ 文化活動に参加したり、絵画や音楽などの芸術文化を鑑賞することで、県民がゆとりやうるおい、充足感を実感できるようにすることが重要です。こうした機会をできる限り多く設けることで、県民の日々の生活における満足度を高めていくことができると考えられます。
- ★ しかしながら、文化活動や芸術鑑賞を求める県民が、活動場所や参加方法などに関する情報を容易に得ることができない状況も見受けられます。そこで、こうした要望に十分に応えられるように、関係情報の収集・提供のしくみづくりなど、ソフト面での環境整備を進める必要があります。
- ★ また、本県出身の芸術家、音楽家などが国際的に活躍することは、県民が芸術文化を身近なものとして関心を高め、結果として、より多くの県民の方々が、文化に親しむことが期待できます。こうした観点から、世界で通用する芸術家や音楽家などを積極的に養成、支援していく必要があります。

● 施策の方向性



- 県民一人ひとりが文化活動に積極的に参加できる環境を整備し、芸術文化に親しむ機会を拡充します。
- 優れた芸術文化に対して積極的に支援を行います。
- 世界に誇ることのできる芸術家、音楽家などを輩出できるよう素質ある若手の養成などを推進します。
- 各種文化関連施設の整備や機能の充実を図ります。
- 平成15年の第27回全国高等学校総合文化祭の開催に向けた準備を進めます。
- 平成17年の第20回国民文化祭の開催に向けた準備を進めるとともに、開催を契機に、地域に根ざした文化の掘り起こしなど地域文化の活性化を促進します。

● 具体的な取組み



【当面の施策】

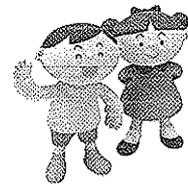
- 文化活動に関する情報を分野別に提供するシステムの構築
- 世界の一流演奏家による公演や国際的な美術展の定期的開催
- 優れた芸術文化を創造する県民に対する支援の充実と表彰
- 県立博物館の再編整備など各種文化関連施設の整備とこれらの施設の弾力的運用
- 第27回全国高等学校総合文化祭の開催
- 第20回国民文化祭の開催

【中・長期的な施策】

- 有望な若手芸術家、音楽家、工芸家、技能者などへの支援と優秀な芸術作品等の表彰



2 文化活動を通じた 地域づくり・人づくり

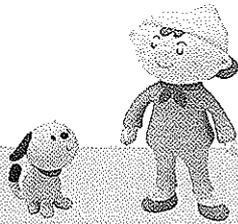


●基本的な考え方

- ★ 文化活動を通じた交流は、参加者の心と心をつなぐものであり、地域づくりに大きな役割を果たします。
- ★ また、県民が文化活動に親しむことによって、地域の歴史や文化に対する理解を深め、郷土を愛する心がはぐくまれます。地域の結び付きが希薄になってきている今日こそ、郷土を愛する人々の心のつながりは、地域づくりの基本としてこれまで以上に大切にしなければなりません。
- ★ また、郷土を愛する心の育成は「心の教育」の大切な要素であり、国際社会において通用する人材を育てる上でも、地域社会に貢献するリーダーを育てる上でも不可欠であると考えます。
- ★ 更に、こうした文化活動を通じて、子どもたちは地域を超えて、異なる年齢の人々と交流し、その中で社会のルールや他人との接し方を身につけることもできます。
- ★ 有形・無形の文化遺産は、地域固有の文化を継承するものであり、その上に立って初めて新しいものを創造できると考えられます。文化遺産は、地域文化の中核、重要な財産であることを改めて認識し、その積極的な保存と活用を図る必要があります。



● 施策の方向性



- 各地域において中核となる文化活動を育成します。
- 文化活動を通じた異なる年齢の人々との交流を促進します。
- 文化財を体系化し、広く県民にわかりやすく示します。
- 地域の祭りなど無形の文化財の保存、伝承等に積極的に取り組みます。



● 具体的な取組み

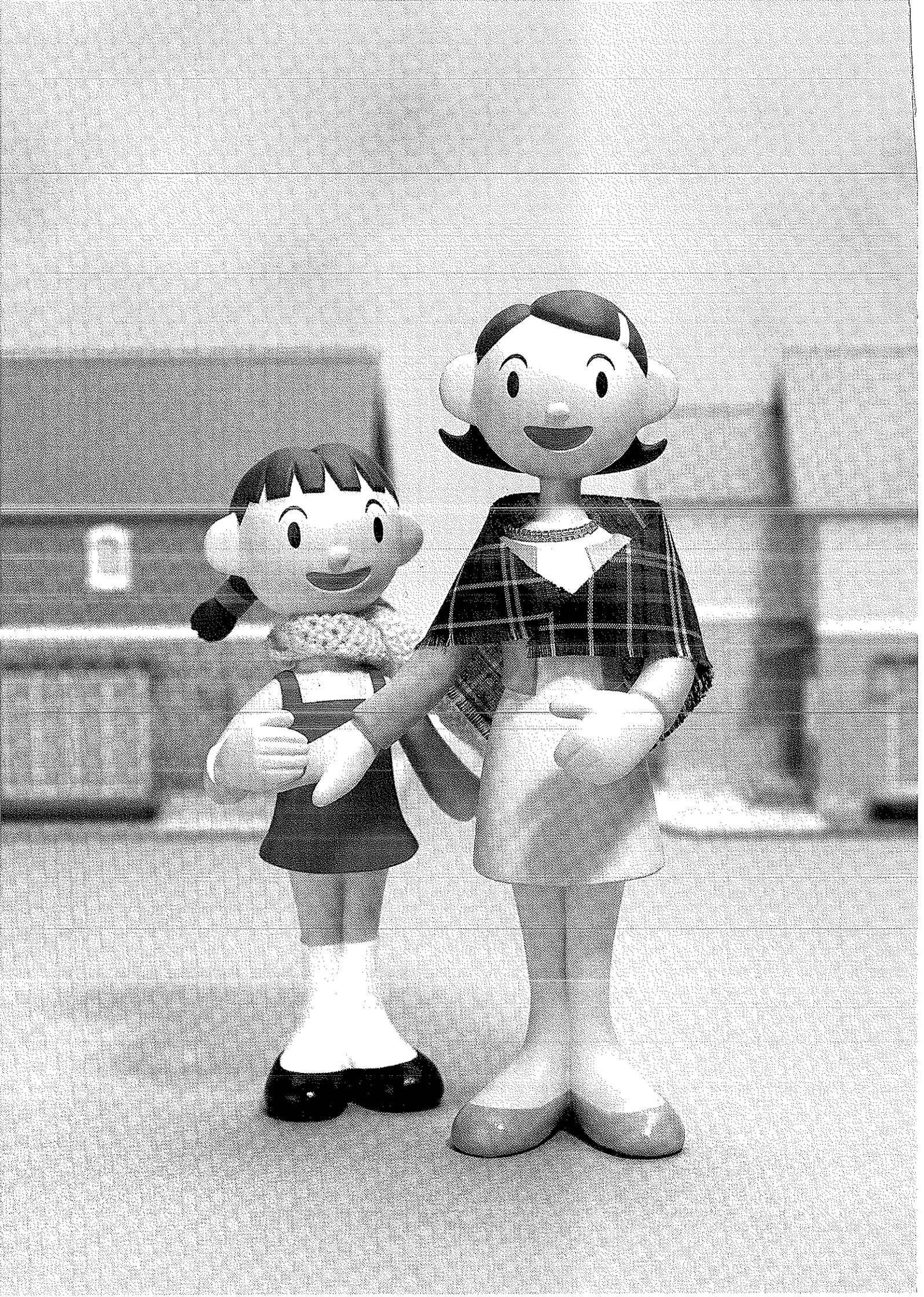


【当面の施策】

- 1市町村1文化運動等の推進による地域の中核的な文化活動の育成
- 埋蔵文化財調査センターの移転・整備
- 古道や水路等の歴史遺産を総合的に調査し、整備・保存
- 文化首都をはじめとする岐阜・滋賀・三重との交流
- 地域住民の日常の生活圏や県域等を超えた交流体験の促進
- 無形の文化財の後継者育成、記録などの保存対策の実施
- 芸術文化、伝統文化における大人と子どもの体験交流の実施
- 国際的な文化交流の促進

【中・長期的な施策】

- 地域の失われた祭りや伝統行事などの復活への支援

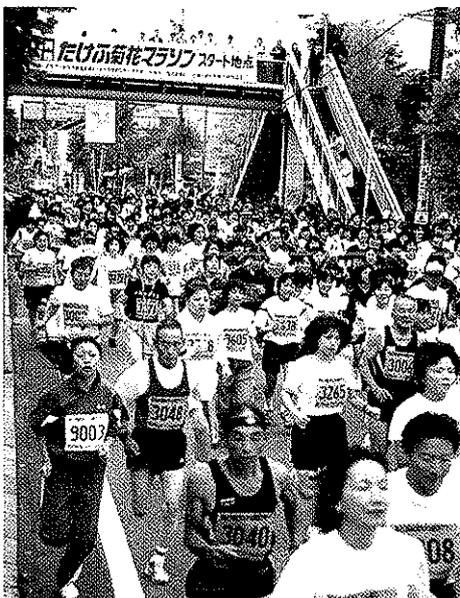


第2部

各論

第3章 スポーツの振興

- ・ スポーツには、心身両面における健康の増進、生きがいづくりや青少年の健全育成など様々な意義があり、豊かな人生を送る上で極めて大切なものと考えます。また、スポーツの持つ教育機能にも注目する必要があります。
- ・ 本県のスポーツ選手が全国大会などで活躍することは、県民に希望や誇りをもたらすだけでなく、スポーツへの関心を高める上でも大きな役割を果たすものであり、優秀な競技者に対して積極的な支援を行うことが重要です。
- ・ また、大規模なスポーツイベントを開催することは、本県を全国あるいは全世界に発信することであり、そのイメージアップ効果は計り知れないものがあります。



1 スポーツ満足度の向上と教育機能の充実



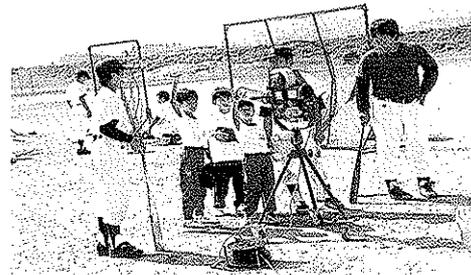
● 基本的な考え方

- ★ 健康・体力づくり、仲間との交流、記録の向上など多様なスポーツニーズに対応した身近なスポーツ機会を提供し、県民がスポーツ活動を通じて人生を豊かにしていくことが大切です。
- ★ また、青少年のスポーツ活動には、心身の健全な発達を促すだけでなく、ルールを守ること、我慢すること、仲間や指導者との交流を通じて人間関係について学ぶことなど、かつての地域コミュニティが持っていた教育機能があると考えられます。
- ★ 中でも、学校の運動部活動は、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などをはぐくむものであり、「心の教育」を進める上でも非常に大きな効果があります。
- ★ また、今後、身近なスポーツ活動の環境を整備するという観点から、年齢や種目を問わず参加できる総合型の地域スポーツクラブを育成していくことが期待されます。
- ★ しかし、現在のスポーツ活動の多くが、学校の運動部活動やスポーツ少年団の活動に依存している状況を考えると、現実的な段階を踏んで地域のスポーツクラブを育てていくことが必要です。
- ★ 地域におけるスポーツクラブは、自由意思による参加と会員の負担と責任に基づく自主的な運営を基本とするものであり、その主体的な取組みを促進することが大切です。例えば、同一地域にある異なる種目のスポーツクラブが合同で加入者の拡大に努めるなど、連携強化と活動領域の拡大を図ることが、まずはじめに必要であると考えます。

☆ また、少子化の中で、複数の学校で合同の運動部活動を行うことも、こうした地域のスポーツクラブに発展していく基盤になるものと期待されます。

☆ 更に、市町村の中には、特定の種目に重点を置いて地域スポーツの振興を図っているところもあり、こうした地域独自の取組みはスポーツ人口の裾野の拡大に効果的です。

☆ 学校、地域を問わず、1人でも多くの県民がスポーツに親しむことができる環境づくりを様々な形で進めていくことが大切です。



●具体的な取組み

【当面の施策】

- 地域のスポーツクラブの活性化とスポーツクラブへの加入者の拡大
- 学校の余裕教室等を活用したスポーツクラブハウスの整備
- 幅広い世代を対象とした県民総参加のスポーツ大会の実施
- スポーツ施設、スポーツクラブ等に関する情報を網羅したホームページ等の作成
- 学校の運動部活動への外部指導者の派遣
- 近隣校との連携による学校の運動部活動の活性化

【中・長期的な施策】

- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 地域のスポーツクラブの拠点施設整備に対する支援
- NPO等が開設するスポーツクラブへの活動拠点の提供や指導者の派遣
- 学校の運動部活動と地域のスポーツクラブの連携による多様なスポーツ環境の整備

●施策の方向性



- 段階的に、地域の実情に合った総合型地域スポーツクラブの育成をめざします。
- 地域でのスポーツ大会やスポーツクラブを中心とした異年齢間の交流を促進します。
- 県民がスポーツに取り組みやすい環境をつくるため、インターネットなどを活用した情報提供体制を整備します。
- 学校の運動部活動においては、競技力の向上に取り組む一方で、スポーツそのものを楽しみたいという子どもたちへの指導にも配慮します。

2 トップレベルの競技者の育成



●基本的な考え方

★ 日本のスポーツ選手の国際的な活躍が、国民に感動を与えるのと同様、本県選手が全国レベルの競技大会や国際競技大会において活躍することは、県民に夢や希望を与え、子どもたちの郷土を愛する心をはぐくむという大きな効果があります。

★ また、本県のイメージアップ施策の推進方針は、「福井の魅力を創り育てる」、「福井の魅力を知らせる」ですが、こうしたスポーツ分野における活躍は、本県のイメージアップ施策の最たるものと言えます。

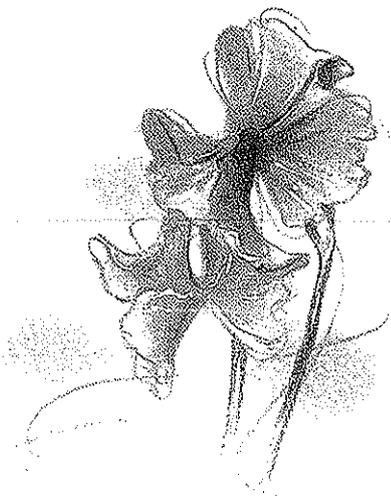
★ 更に、県民のスポーツへの関心を高め、競技人口、スポーツ人口を拡大する上でも大きな役割を果たすものと考えられます。

★ こうしたことから、トップレベルの競技者を育成することは、本県のスポーツ振興にとって極めて重要な施策と位置付けられます。

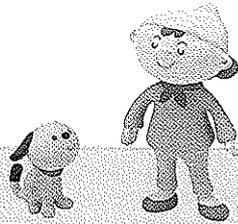
★ そのためには、優れた指導者の下で、選手の育成を図ることが大切ですが、本県の競技スポーツの指導者が高齢化していることから、優秀な指導者の確保・養成が緊急の課題となっています。

★ また、本県出身者を中心に県外で活躍する優秀な選手の確保に努め、県内競技のレベルの向上を図る必要があります。

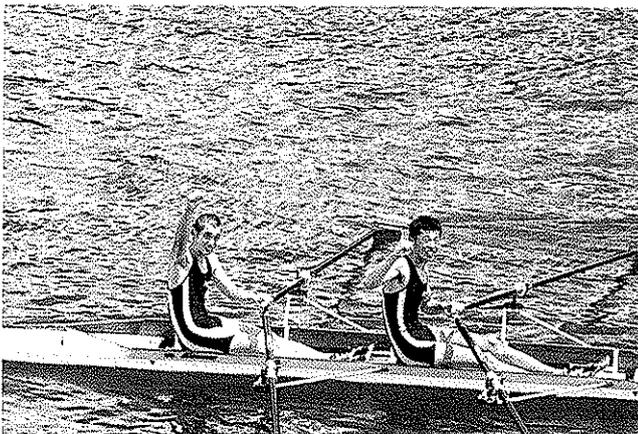
★ 更に、重点的な強化策や一貫した強化プログラムの作成、練習環境の整備等に努めることが重要です。



●施策の方向性



- 全国大会で好成績が期待できる競技、多くの人に関心を持つ競技に、重点的な強化策を講じます。
- 学校の運動部活動において、優れた素質を持つ児童・生徒に対しては、その能力を着実に伸ばす措置を講じます。
- スポーツ施設の弾力的運用を行うとともに競技者が集中的・総合的にトレーニングを行う拠点を整備します。
- 2巡目国民体育大会、冬季国民体育大会の開催に向け、中・長期的な展望の下での選手、指導者の確保・養成、競技施設の設置、改修をめざします。



●具体的な取組み



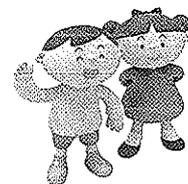
【当面の施策】

- 全国大会で好成績が期待できる競技等について、ジュニアから一貫したトレーニングプログラムの作成、スポーツクラブへの活動支援、優秀な指導者の確保・養成等を推進
- 地域のスポーツクラブや学校の運動部活動における外部指導者の活用、優秀選手の全国大会や海外への派遣

【中・長期的な施策】

- 民間委託による施設利用時間の弾力的運用
- 2巡目国民体育大会、冬季国民体育大会の開催に向け、中・長期的な計画の下での選手、指導者の確保・養成と企業等の協力による県内雇用先の確保
- 2巡目国民体育大会、冬季国民体育大会の開催に向けた計画的な施設の整備
- 医科学的に競技者をサポートする県スポーツ医科学センターの設立
- 広域スポーツセンターの設立

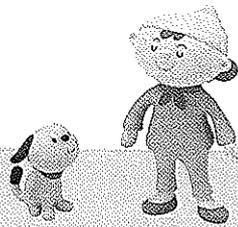
3 スポーツイベントの誘致・開催



●基本的な考え方

- ★ 国際的な競技大会や国民体育大会などの全国規模のスポーツイベントの開催は、県民が国内外の優れた競技や競技者と直に触れ合う貴重な機会です。それによって、競技レベルの向上はもとより、スポーツへの興味と関心を高め、スポーツ人口を拡大するなど大きな効果があります。
- ★ 多くの県民がスポーツ活動を通じて健康の増進、仲間との交流などにより豊かな人生を送るための多くのものを享受できるようにすることは、スポーツ振興の最も大きな意義のひとつと考えられます。
- ★ また、スポーツイベントを通じて本県情報を全国に、更には海外にも広く発信することは、本県のイメージアップにとっても非常に大きな効果が期待できます。
- ★ こうした観点から、(財)福井県体育協会との連携の下に各種スポーツイベントの開催に向けた誘致活動を積極的に展開し、また、誘致・開催に向けた県民の気運を盛り上げていくことが重要です。

●施策の方向性



- 各種スポーツイベントの開催に向けた誘致活動を積極的に展開します。
- 平成16年の第17回全国スポーツ・レクリエーション祭の開催に向けた準備を進めるとともに、開催を契機として、地域でのスポーツ大会の開催などスポーツを通じた交流を促進します。
- 2巡目国民体育大会の開催、冬季国民体育大会の開催に向け、中・長期的な展望の下での選手や指導者の確保・養成、競技施設の設置、改修をめざします。

●具体的な取組み



【当面の施策】

- 2002ワールドカップサッカーキャンプの受入れ
- 第17回全国スポーツ・レクリエーション祭の開催
- 第36回全日本高等学校馬術競技大会の開催
- 高円宮杯フェンシングワールドカップ福井大会の開催

【中・長期的な施策】

- 平成30年頃を目途とした2巡目国民体育大会の開催、冬季国民体育大会の開催に向けた取組み
- 全国スポーツ・レクリエーション祭開催記念イベントとして、全市町村でのスポーツ大会の開催
- 計画的なスポーツ施設の整備
- ボランティアの活用による各種大会運営における支援体制の確立



